

## サラリーマン日韓比較

### 退職準備資金 0円は日本 44.3%、韓国 29.5%

#### ポイント

- 2010年2月に実施したサラリーマン1万人アンケートと同じの内容のアンケートを3月に韓国でも行い、日韓サラリーマンの老後準備度の比較を行った。日本のアンケート結果の詳細は、別レポート「不安なのに準備できない—サラリーマン1万人アンケート：4割が“老後難民”予備軍」で言及したが、老後に「不安」なのに「準備できていない」姿が韓国のサラリーマンの状況と比較することで改めて明確になり、「老後難民」の不安が高まった。
- 退職後の生活に対する見方では、日本のサラリーマンの70.0%が「自分の退職後の生活は今の高齢者の生活より悪くなる」と見ていたが、韓国のサラリーマンは逆に61.8%が「今の高齢者より良くなる」と感じている。経済成長率の差のほか、高齢者への家族の関わり方などの差もこれに影響していると推定される。加えて、公的年金に対する制度面への安心度、受給額への満足度に対する違いも影響しているようだ。例えば、公的年金制度が「不安」+「あまり安心できない」と回答した比率は、日本88.9%、韓国65.7%。公的年金だけで「生活できない」+「かなり苦しい」と回答した比率は、日本84.6%、韓国58.1%となった。
- 一方で、退職後の生活資金に対する見方は、①年金以外に必要な資金額は3000万円程度、②5割のサラリーマンが退職後の生活費は退職前に比べて半分以下になる、など日韓ともに同じレベルを想定している。退職後の生活資金への見方が同じなのに日本の不安の度合いがかなり高いということは、日本のサラリーマンは漠然とはあるが「想定している資金額では安心できない」と内心危惧しているのではないだろうか。
- それにもかかわらず「退職後の生活費用として準備している金額」は日本が516万円だったのに対して、韓国は6214万ウォン(497万円)と大差がない。また「まったく準備できていない(0円)」サラリーマンの比率は、日本が44.3%に対して韓国は29.5%と低いことを考慮すると、日本において準備度合いにかなりのバラツキが生じている可能性がある。

#### 目次

##### 調査概要

- 退職後生活観の格差
  - 日本人の老後生活への不安感は異常に強い
- 年金制度に対する考え方
  - 公的年金への不信感が老後を不安視する背景
- 退職後の生活資金の準備状況
  - 日韓ともに退職後の必要資金、生活費に対して同じ見方
  - 韓国では退職後の準備に30歳代から着手
  - 韓国は退職後の資産形成にも積極姿勢

## < 調査概要 >

### < 日本 >

- 調査会社: Ipsos 日本統計調査株式会社
- 実施時期: 2010年2月5日から15日
- 調査方法: ウェブアンケート調査
- 調査対象: 20-59歳の会社員・公務員で回収数は1万976人

### < 韓国 >

- 調査会社: Hyundai Research Institute (現代経済研究所)
- 実施時期: 2010年3月17日から31日
- 調査方法: 電話インタビュー
- 調査対象: 20-59歳の勤労者626人。地域、年齢、性別で割付を行った

注) 日韓に調査手法で違いがある点は比較をする際に注意を要する

# 1 退職後生活観の格差

## 日本人の老後生活への不安感は異常に強い

フィデリティ退職・投資教育研究所では、2010年2月にサラリーマンの退職後の生活観、年金制度に対する考え方、資産準備状況に関するアンケート調査を行った。その内容は、レポート「不安なのに準備できないーサラリーマン1万人アンケート：4割が“老後難民” 予備軍」にまとめたが、今回これと同じ設問を使って韓国でも同様の調査を3月に行った。日本のアンケート調査の結果からは、日本のサラリーマンの多くが退職後の生活に対して悲観的な見方をしているものの、そのための準備を進めていない姿が浮かび上がった。しかし、今回、日韓の調査結果を比較すると、その姿が一層鮮明になった。日本のサラリーマンは、韓国のサラリーマンに比べ退職後の生活に対してより悲観的で、しかもその準備がかなり遅れている。改めて日本のサラリーマンの「老後難民」への懸念を強めたといえる。

高齢化率(65歳以上人口の総人口に占める比率)で見ると、韓国の水準(10%程度)は日本の30年前の水準にあり、国連の定義による「高齢化社会(高齢化率7%)」になったばかりの状況。ただ、今後の高齢化スピードは、日本よりも速く、台湾、シンガポールなどと並んで世界で最も高齢化のスピードの早い国のひとつとして挙げられている。

図1：日韓の高齢化の現状

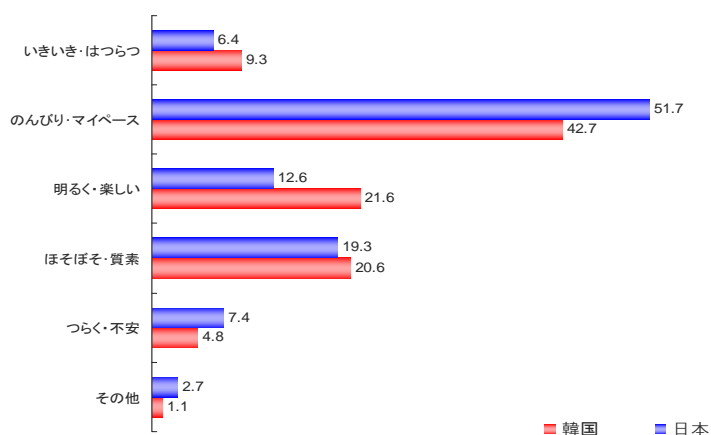
	高齢化率と到達年			到達年数	
	7%(高齢化社会)	14%(高齢社会)	20%(超高齢社会)	7% → 14%	14% → 20%
日本	1970年	1994年	2006年	24年	12年
韓国	2000年	2018年	2026年	18年	8年

(注) 高齢化率とは65歳以上の人口が総人口に占める比率。高齢化社会、高齢社会、超高齢社会は国連の定義(出所)OECD population statisticsをもとに韓国職業効力開発院作成した「Global Aging Trend」

まず退職後の生活のイメージを尋ねると、韓国のサラリーマンと日本のサラリーマンでそれほど大きな差異はないようにみられる。日韓ともに、最も多くのサラリーマンは退職後の生活を「のんびり・マイペース」で過ごしたいと考えており(日本51.7%、韓国42.7%)、「いきいき・はつらつ」、「明るく・楽しい」を加えると、日本が70.7%、韓国が73.6%となり、ともに7割が明るい希望を持っている。

図2：退職後の生活イメージ

(単位：%)



しかし、実際にどういった生活を送れるのかを尋ねると、日韓の考え方に大きな違いが出てくる。退職後の生活が「現在の自分の生活より良くなる」と考えているのは、日本が18.5%、韓国が49.2%、「悪くなる」と考えているのは日本が49.5%、韓国が12.1%である。また、「現在の高齢者の生活と比べて良くなる」とするのは、日本が8.3%、韓国が61.8%、「悪くなる」とするのは日本が70.0%、韓国が6.5%である。前回の「不安なのに準備できない」のレポートでは、不安感のレベルに驚いたが、韓国と比較してみると、明らかにそれが高いと印象付けられる。

図3：退職後の自分の生活を今の生活と比べてみると

(単位：%)

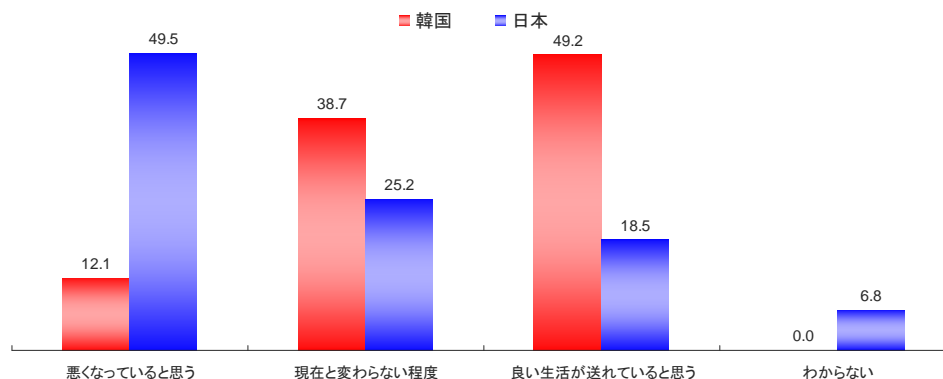
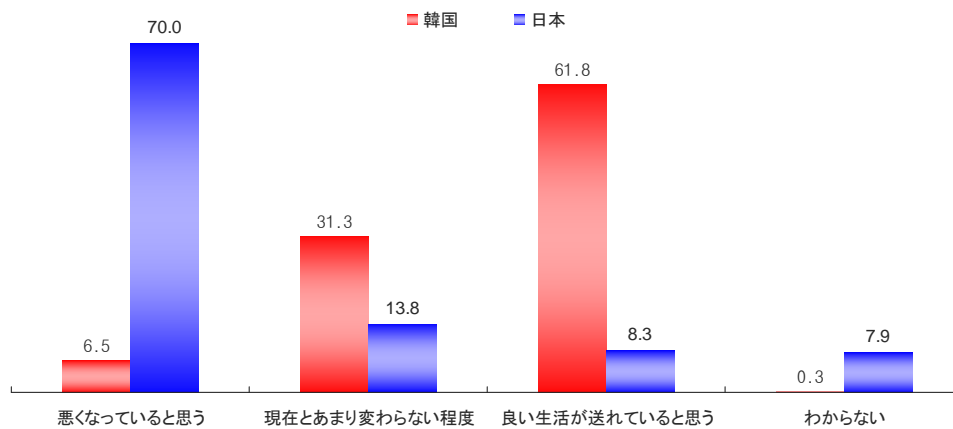


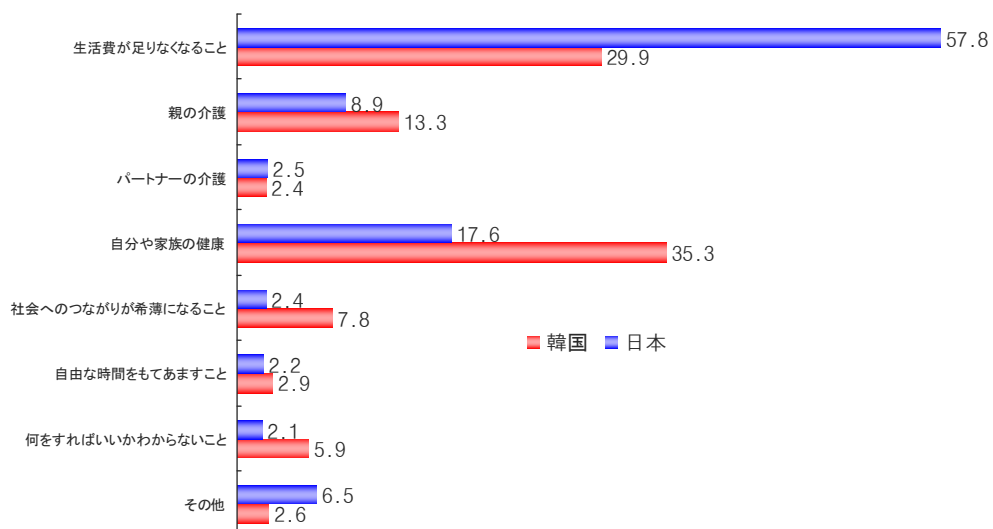
図 4：退職後の自分の生活を今の高齢者の生活と比べてみると (単位：%)



(注) 図 3、図 4 ともに「悪くなっていると思う」は「悪くなっていると思う」と「どちらかといえば悪くなっていると思う」の合計。「良い生活が送れていると思う」は「良い生活が送れていると思う」と「どちらかといえばよい生活が送れていると思う」の合計

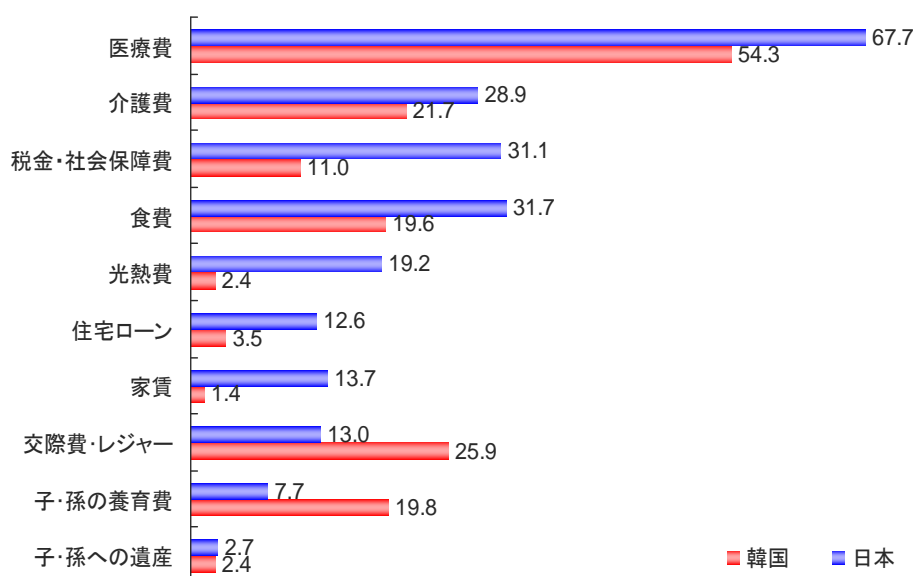
日本のサラリーマンが退職後に心配する項目として挙げているのは、「退職後の生活費が足りなくなる」が圧倒的で**57.8%**に達した。これに対して、韓国のサラリーマンが同項目を挙げたのは**29.9%**に留まっており対照的だ。逆に、彼らが最も心配しているのは「自分と家族の健康」(**35.3%**)で、日本の見方と大きく違っている。日本の調査でも年収が高いほど、「生活費の不足」への懸念は低くなり、その分、「自分と家族の健康」を心配する傾向があったが、それと同じようなデータの分布である。

図 5：退職後の生活で心配な点 (単位：%)



一方、退職後の生活費の中で最大の支出項目が医療、介護費であるとの認識は日韓とも同じだ。ただ、日本のサラリーマンは税金・社会保障費、食費など必要経費の比重が高い一方で、韓国においては交際費・レジャー、子・孫の養育費といった費用の方が大きいと見ている比率が高いのは特徴的だ。日本の方がより現実的な生活費が大きな支出になると懸念しており、この点も日韓で退職後の生活費の余裕度が違うことを想起させる。

図 6：退職後の生活で大きな支出は何か (単位：%)



## 2 年金制度に対する考え方

### 公的年金への不信感が老後を不安視する背景

韓国にも日本と同様な公的年金制度がある。具体的には、18歳から60歳未満までを対象とした全国民が加入する公的年金制度(確定給付型)で1988年から導入されている。サラリーマンの拠出額は9.0%で、従業員と雇用主が折半(4.5%ずつ)で負担、給付開始年齢は現状60歳で、その給付額は今のところすべて拠出額でまかなえている。ただ、給付開始年齢は2013年には61歳、2033年には65歳に引き上げられる計画。

制度の類似性から公的年金制度への懸念は両国とも共有しているものの、日本はその不安度合いが極めて高いことが指摘できる。まず制度への不安感は「不安だ」と「それほど安心できない」を合計すると、韓国でも65.7%と約3分の2を占めるが、日本のそれは88.9%とこれを大幅に上回る。しかも、「不安だ」という回答だけを見ると韓国が19.5%に対して日本は53.0%とこの回答だけで過半数を占めるほどだ。

年金の給付額に対する認知度は日韓ともにほぼ同じながら、その額に対する評価は、大きく違って  
 いる。その額では「生活できない」と「かなり厳しい」をあわせると、韓国は**58.1%**と過半数になるが、  
 日本は**84.6%**にまで高まる。逆に「何とか生活できる水準」との回答では日本はわずか**11.8%**なのに、  
 韓国は**39.5%**ある点も注目できる。

日韓ともに世代間扶養が前提の公的年金システムを持っているが、高齢化の水準の違いが公的年金  
 への信頼度にも大きく影響しているようだ。前述のとおり、韓国では世界最速といわれる急速な高  
 齢化が進むとみられており、日本との比較で見ると現状に甘んじない対策が必要といえそうだ。

図 7：公的年金をどう評価するか (単位：%)

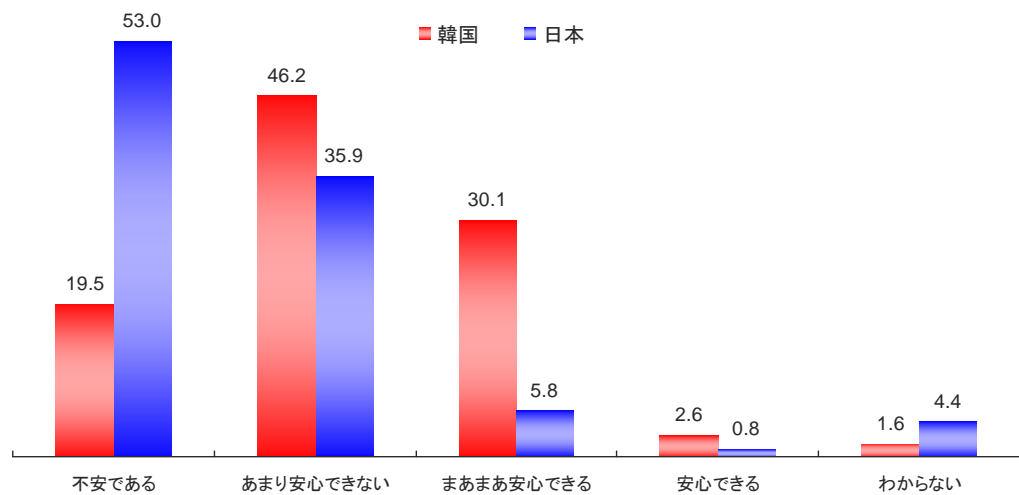


図 8：公的年金の給付額を知っていますか (単位：%)

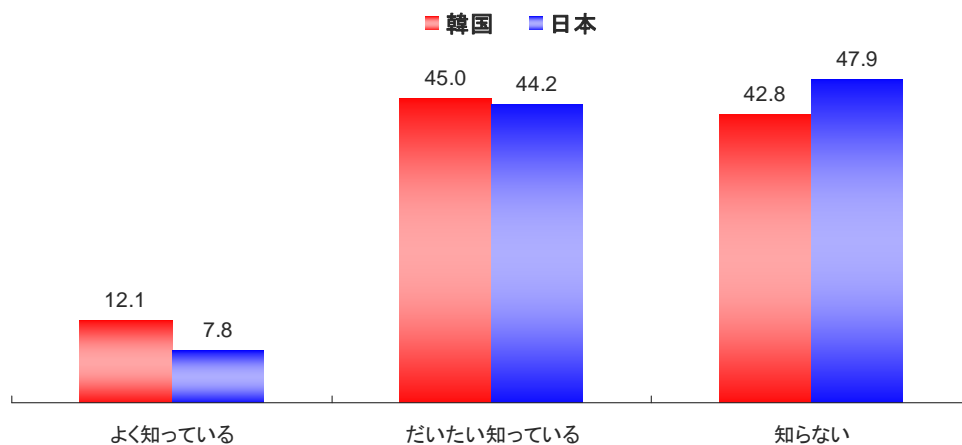
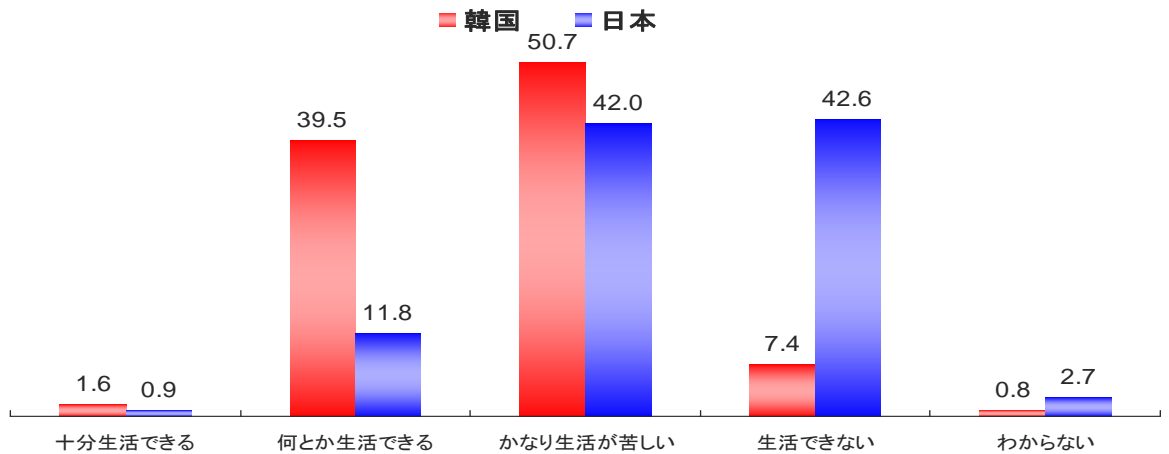


図 9 : 退職後の公的年金の金額についてどう思いますか(給付額を知っている人) (単位 : %)

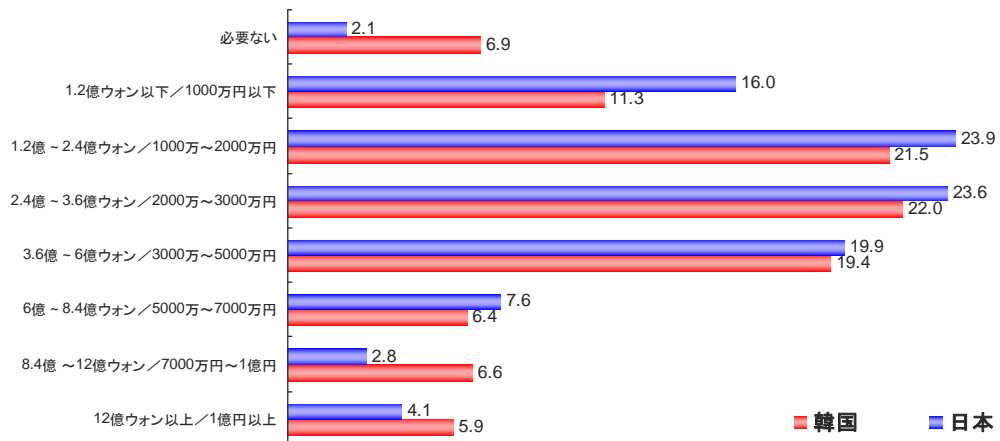


### 3 退職後の生活資金の準備状況

#### 日韓ともに退職後の必要資金、生活費に対して同じ見方

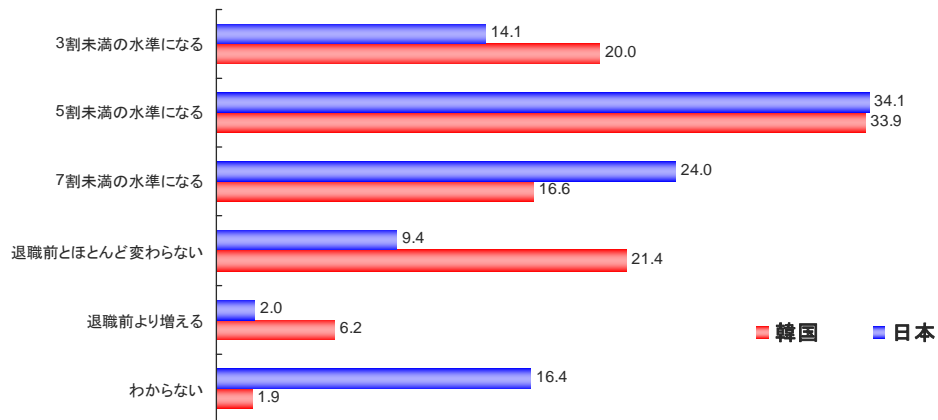
これだけ退職後の生活観に日韓の違いがあるにもかかわらず、公的年金以外に必要な生活資金額に関しては、それほどの違いが無い。必要額の回答をレンジでみると、1000万円から5000万円のレンジにおける回答者数はほぼ同じとなっている。逆に5000万円以上必要とする比率は、日本が14.5%に対して韓国は18.9%と、若干多いほどだ。選択肢のレンジの中央値を使った平均値を出すと、日本が2989万円に対して、韓国は4億1372万ウォン、1ウォン=0.08円で日本円に換算すると約3310万円と、それほど大きな差が出なかった。

図 10 : 退職後に必要となる生活資金の総額は(公的年金を除く) (単位 : %)



(注)1 ウォン=0.08 円で計算

図 11：退職の前後で生活費の水準はどう変化するとお考えですか (単位：%)



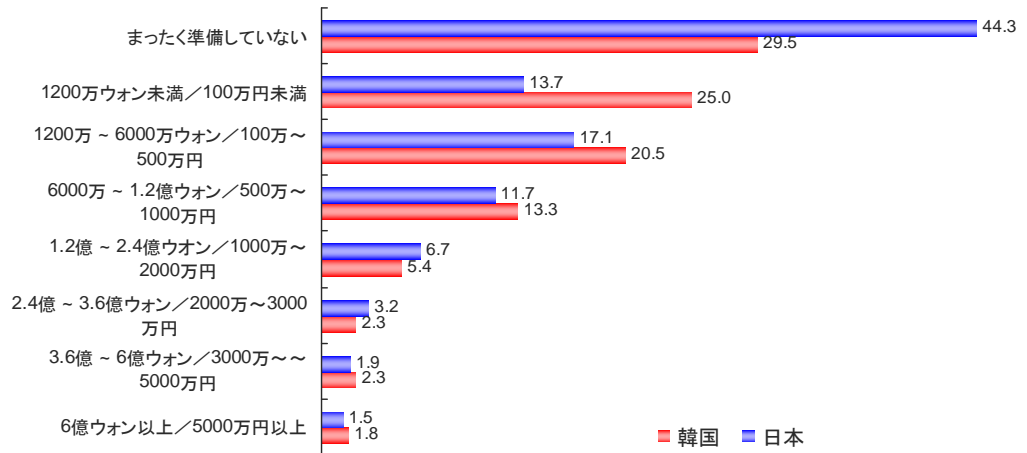
また、退職で生活費はどう変わると思うかという設問に対しても、それほど大差はない。韓国が「わからない」とする回答が少ないだけ、「変わらない」という回答が増えているだけではないと思われる。すなわち、日本のサラリーマンは、韓国のサラリーマンに比べて、退職後の生活費が特別に低いと見ているわけではない、といえる。

日本のサラリーマンは、退職前後で生活費がどれくらい変化するか、公的年金以外にどれくらいの生活費が必要そうかという点で、韓国のサラリーマンと大きな差が無かったにもかかわらず、年金への信頼度が低く、退職後の生活に対しても4割が「年金では生活できない」としている。とすれば、その分、必要な退職後資金を確保するために積極的に動く必要があるだろう。

### 韓国では退職後資産の準備に30歳代から着手

しかし、実際、退職後の生活費として用意できている金額は韓国サラリーマンと大差ない状況だ。退職後の生活費として準備している資金額の平均値は6,214万ウォンで、1ウォン=0.08円で換算すると497万円となり、日本の平均値516万円とほぼ変わらない。ただ、「まったく準備できていない(0円)」サラリーマンは、日本で44.3%に達していたが、韓国では29.5%に留まっているなどを考えると、日本が退職後の資金を確保するために積極的に動いているとはいえない。年代別に、「まったく準備できていない」層の比率を比較すると、20歳代では日本58.2%、韓国44.6%、30歳代で日本52.0%、韓国23.7%、40歳代で日本40.5%、韓国27.0%、50歳代で日本27.3%、韓国14.9%となり、各層で日本の方が高いが、特に特徴といえるのは、30歳代になって韓国のこの比率が大きく低下している点だろう。韓国では30歳代になると退職後の準備を始めている証左と見ることができそう。その点は、日本のサラリーマンとしては十分意識しておくべき点だろう。

図 12：退職後の生活用として準備している資金は (単位：%)



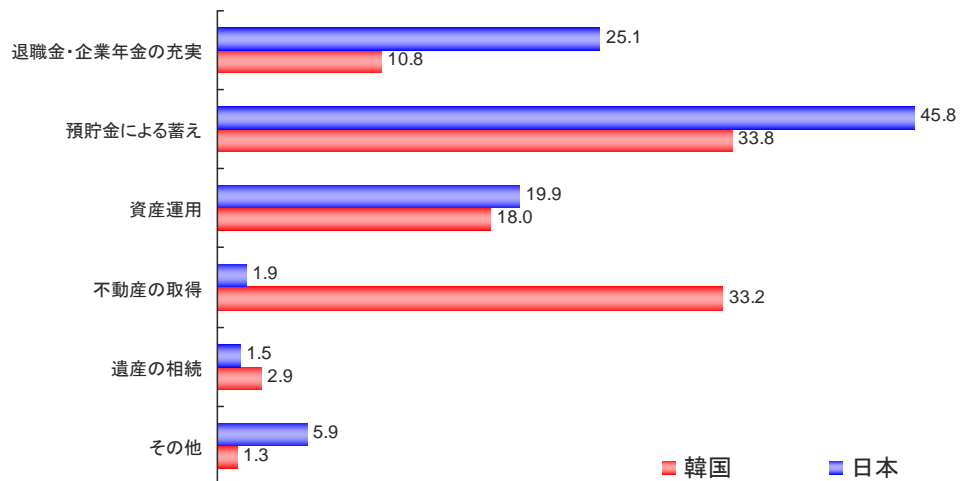
(注)1 ウォン=0.08 円で計算

### 韓国は退職後の資産形成にも積極姿勢

「退職後の必要資産を作り出すのに重要だと思う方法」では大きな差異がでた。日本のサラリーマンで最も多かった回答は、全体の**45.8%**となった「預貯金を使つての備え」である。続いて、「退職金・企業年金の充実」**25.1%**、そして「資産運用」**19.9%**となった。これに対して、韓国のサラリーマンも「預貯金」が最も多い選択肢となったがその比率は**33.8%**に留まり、逆に非常に目立つ特徴としては、「不動産」が**33.2%**で、ほぼ首位に並んでいること。それに続いて「資産運用」**18.0%**となった。

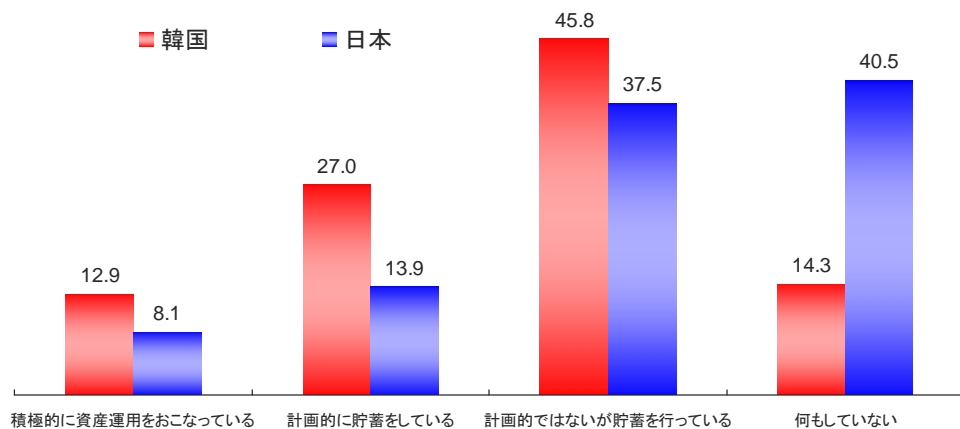
退職後の資産形成として重視する項目から「自助」的な行動を取り上げると、「預貯金による蓄え」、「資産運用」、「不動産の取得」の**3つ**となるが、この**3つ**を比較すると結果として、資産運用は両国ともほぼ同じ水準で、日本のサラリーマンは「貯蓄」を、韓国のサラリーマンは「不動産」を重視していると特徴づけられる。

図 13：退職後の必要資産を作り出すのに重要だと思う方法はなんですか (単位：%)



ただ日本のサラリーマンにとっての課題は、資産形成の方法として「何が重要か」ではなく、「実際にそれを行っているかどうか」だと思われる。図14では、「実際に行っていることは何か」を尋ねた結果を、日韓で比較しているが、最も顕著に差が出たのが「何もしていない」との回答。日本のサラリーマンの40.5%が「何もしていない」と回答し、韓国のサラリーマンはわずか14.3%が「何もしていない」と回答したに過ぎない。

図 14：実際に退職後の資産形成として行っていることは何ですか (単位：%)



昨年は、「女性の老後と資産運用」に関するアンケート調査で日韓比較を行った。その際に、介護に関する日韓の女性の意識の違いが明確になった。例えば、「夫を介護するか」の設問に対して、日本で「する」と回答した女性は51.3%、韓国では90.3%と大きな差があった。「親を介護するか」でも、日本は57.1%、韓国は77.2%、「夫の親を介護するか」に至っては、日本が29.3%、韓国が80.0%と歴然と違いが出た。こうしたデータは、韓国ではまだ家庭が高齢者の老後の面倒をみるという気風が残っていることを示唆するのではないかと。退職後の生活に日本が悲観的で、韓国が楽観的な背景の一つには、年金制度の問題だけでなく、こうした家族関係といった点での差異も影響していると考えられる。

ただ、家族関係の差異だけでは、日本が韓国に比べて「退職後の生活を悲観している割に準備がおろそかになっている」点を説明できない。資産運用のパフォーマンスが悪かったことが日本のサラリーマンを投資から遠ざけてきたことは否めないが、老後の生活への悲観を準備行動につなげる何かきっかけが必要といえそうだ。

## 重要情報

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- FIL Limited およびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
  - 申込時に直接ご負担いただく費用： 申込手数料 上限 3.675%(消費税等相当額抜き3.5%)
  - 換金時に直接ご負担いただく費用： 信託財産留保金 上限 1%
  - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用： 信託報酬 上限 年率2.0265%(消費税等相当額抜き1.93%)
  - その他費用： 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

登録番号： 関東財務局長(金商)第 388 号

加入協会： 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

MK100517-1